

パブリックコメントの結果公表

様式2

施策担当課→市民活動団体支援室

案件名	「 第6次藤枝市総合計画（後期計画） 」（案）
「 第6次藤枝市総合計画（後期計画） 」（案）に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	11 人
(2) 提出された意見の数	28 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	2 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	24 件
(3) 今後の参考とする意見	2 件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他（質問含む）	件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	工業振興、新産業誘致、交流人口拡大方針など、強みを生かした計画として期待している。	基本構想で示した7つの基本目標に沿って、持続的な成長と活力創出につながる施策を着実に推進してまいります。	今後の参考とする意見
2	取組の中には、住みやすく安心・安全な環境、働きながら子育てしやすい環境づくり、豊かな自然環境などへの配慮もあり、バランスの良い計画になっている。	暮らしの基盤となる生活環境の充実や、仕事と家庭を両立できる仕組みの整備、地域資源を守り活かす取組を重ね、将来にわたり安心して暮らせるまちの実現を目指して取り組んでまいります。	今後の参考とする意見
3	事業継続や生活機能の維持など、地域の持続可能性を高めていくためにも、エネルギー政策、とりわけ再生可能エネルギー（特に太陽光発電）の地域内融通（地産地消、地域内送配電の仕組み拡充）の仕組みづくり、独自の戦略的なビジョンの発信が重要ではないかと感じる。	事業や暮らしを将来にわたり支えていくためには、エネルギーの安定確保と効率的な活用が重要であり、再生可能エネルギーの活用等について、市民・事業者・行政が一体となって意識を高め、地域特性を踏まえつつ、関係団体等と協力して持続可能な仕組みづくりを進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
4	生産労働人口減少にあって人材確保や定着を進める中、働き手や働き方の多様化への対応、介護離職などの課題への対応は、働く人と中小企業の両者にとって死活問題である。	誰もが安心して働ける社会の実現に向け、テレワークや短時間勤務等、多様な働き方ができる環境づくりや、高齢者や女性等、多様な人材が活躍できる就労環境の整備、就労機会の確保を促進してまいります。	既に盛り込み済みの意見
5	より広域・広範なニーズに基づき、企業主導型保育園などもインフラの選択肢として、行政としてもさらにオープンに発信していくことも必要と思う。	子育てをしながら安心して仕事ができる環境をつくるため、公的保育サービスに加え、多様な保育の受け皿についても関係機関との連携を図りながら、地域の実情やニーズに応じた選択肢が広く共有されるよう、分かりやすい周知と支援のあり方を検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見

6	産業政策と健康、福祉政策、子育て政策、エネルギー政策、教育政策、土地利用を含めた農業問題などは、切っても切り離せない課題となってきたおり、その方針や具体的な方向性、部門横断的な認識共有、課題共有はどうなっているでしょうか。	部局を横断する会議等を通じて、市政の課題や新たな施策等について庁内で共有し、施策の方向性や課題の整理を行っており、引き続き、部門間の情報共有や協議を重ねることで、総合的かつ一体的な政策展開を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
7	当市の中小企業振興基本条例を広く市役所内で共有していただき、中小企業の実態や生の声に基づいた政策立案、支援策、制度設計を今後も期待している。	中小企業振興基本条例の理念や趣旨を庁内で共有し、事業者の現状や声を丁寧に把握しながら、関係部門が連携して政策立案や支援を行うよう努めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
8	外国人材の受入と生活支援の強化が、市経済の短期的維持に不可欠と考える。 外国人生活支援は実績がある機関が担うべき。 また、外国人雇用も含めたワンストップ窓口の設置や外国人雇用の実態調査を踏まえた計画として欲しい。	就労から日常生活までを見据えた支援体制の構築に向け、関係機関や支援のノウハウを有する団体等との連携し、外国人等の多様な人材が活躍できる就労環境の整備するとともに、外国人が地域の仲間としてともに安心して暮らせる地域社会を築く取組を推進してまいります。	既に盛り込み済みの意見
9	育児離職を減らし、出生率を上げるための”集団型シッター制度”の導入を提案する。これは、将来的には、義務教育前（0～6歳）を一貫して支援するモデルになると考える。	子育ての不安を軽減し、地域で安心して子育てができる環境を創るため、既存の保育・子育て施策の充実を図りながら、保育のニーズや制度の実効性、運営体制のあり方を踏まえ、幼児期の切れ目ない支援を支える新たな可能性についても関係機関等と連携して検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
10	岡部町内谷、三輪地区の産業化に関し、交通への影響や地元の方の精神的負担などの発生予防に考慮願います。	工業用地の形成において、地域住民の皆さまの生活環境の変化についても十分に配慮する必要があり、関係法令や計画との整合を図りながら、事前の調査や地域との丁寧な対話を通じて、安心して暮らせる環境の確保に努めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
11	若い世代の転入を促進するため、幹線道路沿いの土地の農業振興地域からの除外や市街化調整区域の区域変更、建築要件の規制緩和等をして欲しい。	若い世代の転入促進については、低・未利用地や空き家等の既存ストックの有効活用・流通促進等、多様な住宅ニーズへの柔軟な対応を図ってまいります。また、無秩序な市街地拡大を抑制しながら、弾力的な土地利用を検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
12	青島地区（三軒屋町内会）の狭い青地農地を宅地に転用して利用価値を高めて欲しい。	青地農地の取扱いにつきましては、農業振興地域制度や都市計画との整合、周辺の営農環境や生活環境への影響等を踏まえ、関係法令に基づく手続や地域の意向を丁寧に確認した上で、将来の土地利用の方向性や活用の可能性について、総合的に検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
13	市を10地区に分けてあるが、各地区が市内のどの部分なのか示された図が必要ではないか。	市域全体の位置関係が分かる図を掲載し、各地区が市内のどの部分に該当するかを確認できる記載としております。	反映した意見

14	青島、高洲地区については中心市街地と一体となった地区を新たに設ける必要があるのではないか。	土地利用構想図につきましては、市内全域を俯瞰した上で、具体的な内容は地区ごとの特性や役割が分かるよう地区別に整理しております。 青島・高洲地区は、中心市街地との関係性や地域特性を踏まえた土地利用を検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
15	中心市街地周辺地区について、駅北に偏った区分になっていないか。駅南地区のほうが地盤も良く平地が多い。	中心市街地周辺につきましては、都市計画区域における土地利用方針や立地適正化計画に基づく居住誘導・都市機能誘導の考え方との整合のもと、地形や既存市街地の状況、交通便利性などを踏まえ、周辺環境との調和を図った市街地形成を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
16	市街地ゾーンには市街化調整区域も含まれている。なぜ市街化区域に編入できないのか。いわゆる青地の見直しも必要ではないか。特に幹線道路沿いは市街化区域にする必要がある。	市街地ゾーンの市街化調整区域については、無秩序な市街地拡大を抑制しつつ、弾力的な土地利用を検討してまいります。 また、青地農地の取扱いにつきましては、農業振興地域制度や都市計画との整合、周辺の営農環境や生活環境への影響等を踏まえ、関係法令に基づく手続や地域の意向を丁寧に確認した上で、将来の土地利用の方向性や活用の可能性について、総合的に検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
17	高洲地区について、小川島田幹線の道路計画が進まないのが開発の原因と考える。今示せる計画がないのであれば、一旦計画を凍結したらどうか。	小川島田幹線については、交通需要や整備効果、事業費、周辺環境への影響などを総合的に踏まえ、関係機関と連携し、都市計画全体との整合を図りつつ、地域のご意見も伺いながら、今後の方向性を検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
18	計画全般に中山間地、駅北中心に考えているように思える。もう少し駅南に目を向けて、公園とかの都市施設を検討すべき。	計画全般につきましては市域全体のバランスを重視したまちづくりを基本としており、駅南地区についても、居住環境や交通条件、地域特性を踏まえながら、土地利用方針との整合を図りつつ、地域のご意見を伺いながら、より暮らしやすい都市環境の形成を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
19	藤枝駅周辺の駐車場が狭く使い勝手が良いとは言えない。時間帯を分けて、タクシー乗り場を駐車場とするなどの工夫が必要。	藤枝駅周辺の交通環境につきましては、利用状況や時間帯ごとの需要、交通安全への影響等を踏まえながら、関係機関と連携して効率的な活用の可能性を勘案する中で、実現性や課題を整理しつつ検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見
20	小川青島線の交差点付近など、朝夕の渋滞による悪影響が大きい。渋滞を解消する方法はいくつか考えられるため検討していただきたい。	交通量や渋滞発生状況の把握を行った上で、交差点改良や信号制御の見直し、交通動線の分散など、複数の対応策について関係機関と連携し、市内全体の渋滞箇所を勘案する中で、周辺環境や安全性にも配慮した渋滞緩和に向けて検討してまいります。	既に盛り込み済みの意見

21	<p>町内会活動について時代に見合った見直しが必要であると感じている。特に「女性部」や「保健委員」など、長年、女性が担ってきているが性別による役割固定を見直す必要があるのではないか。</p> <p>また、高齢者の単身世帯や外国人住民など、住民が参加しやすく、持続可能な町内会のあり方を模索していくことが必要と考える。</p>	<p>町内会活動につきましては、地域コミュニティを支える重要な役割を担っている一方、社会環境や価値観の変化に対応した見直しも求められております。</p> <p>運営の在り方や、負担の軽減、多様な立場の住民が関わりやすい仕組みづくりなど、誰もが無理なく参加できる持続可能な地域組織となるよう、地域の実情や声を踏まえながら、時代に即した町内会活動について検討してまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
22	<p>公園について、駐車場が少なく、子どもを車で連れていくのが難しいと感じることが多くある。</p> <p>今後整備する公園については、駐車場を確保して欲しい。</p>	<p>公園の利用につきましては、子ども連れの利用者を含め、多くの方が安全で快適に利用できることが重要であるため、今後の公園整備に当たっては、周辺の土地利用や交通状況、利用形態等を踏まえながら、徒歩や自転車での利用とのバランスにも配慮しつつ、必要に応じて駐車場の確保や利便性向上について検討してまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
23	<p>B i V i 藤枝の空きテナントを民間が運営する屋内型の子どもの遊び場として活用できれば、夏場の避暑地にもなり、子育て世代の来訪増加や駅南エリア全体の集客にもつながると考える。</p> <p>駅に近い立地を活かし賑わい創出を検討して欲しい。</p>	<p>B i V i 藤枝の空きテナントについては、施設全体の魅力向上につながる大型リニューアルに取り組む予定となっております。</p> <p>本市としても必要な支援を行いながら、駅南エリア全体の回遊性や集客力の向上を図ってまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
24	<p>総合運動公園について、野球やサッカーボールなど、壁当てができるものが欲しい。</p> <p>また、フィールドアスレチックのようなものがあたらうれしい。</p>	<p>総合運動公園の整備について、利用ニーズや設置場所の安全性、周辺利用との調和、維持管理面の課題等を踏まえ、今後の公園改修や再整備の機会において、利用状況やご意見を参考にしながら、整備の可能性について検討してまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
25	<p>都市公園等の増設整備について高洲地区の世帯数人口は、市内で上位にある一方、公園の数が少ない。</p> <p>都市公園は、憩いの場であるだけでなく、防災広場拠点でもある。</p> <p>ふれあい広場の公園化は、今後の課題であり地域の要望に応えるものである。</p> <p>また、前期計画にあった「市民一人当たりの公園等面積」について、引き続き、政策の目標値として明記すべき。</p>	<p>ふれあい広場の公園化については、地域からの要望の一つとして受け止めつつ、用地条件や整備手法、事業費、管理運営の在り方等を総合的に検討する必要があるため、今後の都市公園配置の検討や見直しの中で、地域の声を踏まえながら検討してまいります。</p> <p>指標については、引き続き、後期計画にも掲載し、進捗管理を行ってまいります。</p>	反映した意見
26	<p>狭あい道路の整備促進について藤枝駅周辺や、狭い道路に密集した住宅街があり、狭い道路の整備が取り残されていないか。</p> <p>防災対策においても喫緊の課題であり、計画的な期間を定めた整備促進に取り組んでいただきたい。</p>	<p>藤枝駅周辺をはじめ狭あい道路が多く住宅が密集する地区における道路整備については、防災面や生活安全の観点から重要な課題であると認識しており、道路の幅員や周辺の住宅状況、避難路としての重要性、緊急車両の通行確保などを踏まえて優先順位を整理し、関係事業や制度の活用を図りながら、地域の皆様の声を丁寧に伺い、段階的に整備促進に取り組んでまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見

27	<p>新たな住居法事区域等の設定について 高洲地域では、高洲1丁目があり、築地も1丁目があるが、2丁目・3丁目がない。泉町も同様である。時代背景を考慮しつつ、関係市民のご理解のもと、検討課題としていただきたい。</p>	<p>住居表示や丁目等の変更は、住所変更に伴う各種手続など、地域の皆さまに大きな影響を生じさせるものであり、地域住民等の十分な理解や合意形成が前提となることから、今後、地域の意向や課題整理を行いながら、検討課題の一つとして慎重に検討してまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見
28	<p>藤枝市には、防災対策として「災害時協力井戸支援事業」があります。本市の総合計画に位置づけ、補強して欲しい。 また、井戸水が枯れる等の際には、住民の不安を解消するよう対処して欲しい。</p>	<p>当該事業は、地域防災力の向上に資する有効な取組であり、防災分野における個別施策として、市内全域で登録井戸を増やすなど、実効性を重視して推進しております。引き続き、その重要性を十分に踏まえ、今後の防災施策の検討や事業のあり方について検討してまいります。 また、井戸水等が枯れた場合の対応について、関係法令や近隣水源地等の地下水の状況や一般的な地下水利用の情報提供など、市民に寄り添った可能な支援を丁寧に行ってまいります。</p>	既に盛り込み済みの意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	
----	--

意見公表場所	①市ホームページへの掲載 ②市役所行政情報コーナー・文化センター・岡部支所・各地区交流センターでの閲覧 ③企画政策課での閲覧
--------	----------------------------------------------------------------

担 当 課	<p>藤枝市 企画創生部 企画政策課 企画政策係 (担当者 山口・向井・榊原) 電話 : 054-643-2055 (内線3012) 電子メール : kikaku@city.fujieda.lg.jp</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------